

6月1日から組織・機構改革に伴い 一部の課名及び業務内容が変わりました

これに伴い、市役所の代表電話(63-2111)も廃止となりました。
 今後は、次の各課直通電話番号をご利用ください。
 また、各課のEメールアドレスは、市役所ホームページからご参照ください。
 ホームページ <http://www.city.kasaoka.okayama.jp>

夜間・休日 69-2111 災害対策本部(対策本部設置の時) 69-2119

政策部

課名	電話番号	主な業務
企画政策課 (FAX63-0228)	69-2112	施策の企画・総合調整、広域行政
	69-2114	市長・助役の秘書、広報企画、公聴活動
	69-2343	陸援隊、干拓地対策全般
人権政策課 (FAX62-5702)	69-2120	人権同和問題に係る啓発・企画調整・指導、平和施策、保健センター貸館業務
	62-5769	男女共同参画に関する施策の企画調整・啓発
協働のまちづくり課 (FAX69-2184)	69-2123	島づくり海援隊、コミュニティ、市民相談、国際交流、まちづくり 交通安全、市民交通傷害保険、消費者行政
行革IT推進課 (FAX69-2511)	69-2166	行政改革、情報政策全般

総務部

課名	電話番号	主な業務
総務課 (FAX63-0228)	69-2121	条例・規則、情報公開、文書管理、事務改善、防災 危機管理、統計調査
職員課 (FAX69-2190)	69-2124	職員の人事管理、給与、福利厚生、人材育成
財政課 (FAX69-2190)	69-2125	市有財産管理・処分、公用車船の管理、入札・契約、物品購入、工事検査
	69-2126	財政計画、予算編成事務
税務課 (FAX63-6130)	69-2116	税務行政企画、個人市民税、法人市民税、税証明、軽自動車税、原付標識交付、 国民健康保険税及び介護保険料の賦課
	69-2118	固定資産税(土地・家屋・償却資産)、都市計画税、特別土地保有税
収納対策課 (FAX63-6130)	69-2117	市税納税相談、口座振替、滞納整理・指導、国民健康保険税及び 介護保険料の徴収
国体推進課 (FAX69-2602)	69-2115	岡山国体の推進

市民部

課名	電話番号	主な業務
市民課 (FAX69-2181)	69-2128	市民総合案内、戸籍、住民票、印鑑証明、埋火葬許可、外国人登録
	69-2129	国民年金、児童手当
	69-2130	国民健康保険被保険者の保険給付、老人・障害者・乳幼児・ひとり親の医療給付
介護保険課 (FAX69-2180)	69-2139	要介護認定申請、介護保険の給付、介護保険相談 (介護保険料の賦課は税務課、徴収は収納対策課)
環境課 (FAX62-3904)	62-3805	し尿・家庭から排出されるごみ・資源ごみの収集、 ごみの減量化など、一般廃棄物処理業の許可、 環境保全、市有墓地、畜犬登録
健康福祉課 (FAX69-2182)	69-2133	障害者福祉、旅客運賃割引、特別児童扶養手当
	69-2313	高齢者福祉、介護予防
	62-5700	老人保健事業、健康意識の普及、保健指導、生活習慣病予防
生活福祉課 (FAX69-2182)	69-2318	生活保護、民生委員、日本赤十字、法外援護、り災証明
子育て支援課 (FAX69-2182)	69-2132	保育所、児童福祉、児童扶養手当 放課後児童クラブ、要保護児童・ひとり親家庭相談 予防接種、母子保健、母子歯科保健、母子栄養改善
恵風荘 (FAX66-0751)	66-0751	生活保護法に基づく、身体または精神上著しい障害を持つ人の救護